鹿沼市地域生活支援緊急時支援事業

◇事業内容

　緊急時の支援に係る通報や相談があった場合に、緊急短期入所や緊急時支援の受け入れを「（福）希望の家(鹿沼ハウス、さつきハウス)」「やまびこ荘」「（福）優心会　シンフォニーあわの」「(株)恵　ふわふわ鹿沼」「ソーシャルインクルー鹿沼樅山町」で実施する。

　　※緊急時とは・・・介護者が疾病や、その他やむを得ない理由により、障がいのある方が居宅で生活できない状況

◇緊急時支援の利用方法

　①利用登録

・相談先

事前に利用登録が必要です。障がい福祉課、基幹センター又は担当の相談支援員へご相談ください。

　　（障がい福祉課：TEL63-2176、基幹センター：TEL60-2588）

　　　障がい福祉課へ「緊急時支援事業利用登録届」を提出し、後日上記施設職員との面談等が実施されます。

・利用登録

※障がいの程度によっては、利用登録が出来ない場合があります

②緊急時支援を利用したいとき

緊急事態発生

　　・相談先

　　　平日：鹿沼市基幹相談支援センター　（TEL60-2588）

　　　土日祝祭日及び夜間　利用可能施設

へご連絡ください。

　　・緊急受入として緊急短期入所が利用できます。

※新型コロナウイルスの検査を行い、陰性が確認でき次第受入可能となります。

　検査の流れは発生時、案内させていただきます。

※空き状況等によっては、受入が難しい場合があります。